

公益社団法人 薬剤師認定制度認証機構

令和5年度 定時社員総会議事録

1. 開催日時 令和5年6月23日(金) 13:30~14:45

2. 開催場所 新橋ビジネスフォーラム
東京都港区新橋1-18-21 第一日比谷ビル8F

3. 出席者 (対面及びZoomによるWeb会議出席)

(特別会員 議決権行使者) 1名

(一社) 日本医療薬学会 山本 康次郎

(正会員 議決権行使者) 23名

東邦大学薬学部 石井 敏浩、(一社) 薬剤師あゆみの会 狭間 研至、明治薬科大学 菅野 敦之、(一社) イオン・ハピコム人材総合研修機構 鈴木 裕章、
神戸薬科大学 小山 豊(2名)、(公社) 石川県薬剤師会 藤原 秀範、北海道科学大学 山下 美紀、星薬科大学 細江 智夫、(一社) 昭薬同窓会・平成塾
逸見 仁道、(一社) 薬学ゼミナール生涯学習センター 木暮 喜久子、北海道医療大学 浜上 尚也、埼玉県病院薬剤師会生涯研修センター 大塚 潔、(一社) 日本プライマリ・ケア連合学会 小見川 香代子、(一社) 日本在宅薬学会 狭間 研至、
(一社) 薬局共創未来人材育成機構 金木 弘之、昭和大学薬学部 岸本 桂子、
(一社) ソーシャルユニバーシティ薬剤師生涯学習センター 土橋 朗、(公社)
神奈川県薬剤師会 小川 護、近畿国立病院生涯教育センター 山下 大輔、(一社)
日本病院薬剤師会 武田 泰生、(一社) 日本くすりと糖尿病学会 濱口 良彦、
(公社) 東京都薬剤師会 田極 淳一

(書面表決提出者) 14名

(特別会員) 4名

(公社) 日本薬学会 岩淵 好治、(公社) 日本薬剤師会 山本 信夫、
(一社) 日本私立薬科大学協会 井上 圭三、国公立大学薬学部長会議
森部 久仁一

(正会員) 10名

(公財) 日本薬剤師研修センター 豊島 聰、新潟薬科大学 酒巻 利行、NPO 法人
医薬品ライフタイムマネジメントセンター 澤田 康文、慶應義塾大学薬学部
山浦 克典、(一社) 日本女性薬剤師会 近藤 芳子、日本大学薬学部 渡邊 文之、

(一社) 上田薬剤師会 飯島 康典、学校法人京都薬科大学 赤路 健一、
(公社) 日本薬剤師会 山本 信夫、大阪医科薬科大学薬学部 大野 行弘

(理事) 奥田 真弘、久保田 理恵、崔 吉道、林 昌洋

(監事) 三輪 亮寿

(事務局) 吉田 武美代表理事、伊藤 喬事務局長、安原 真人
総務担当理事、田中 美香、鈴木 春美
円城寺大樹税理士事務所 円城寺 大樹

4. 議案

- (1) 第1号議案 令和4年度事業報告書に関する件
- (2) 第2号議案 令和4年度決算報告書に関する件
- (3) 第3号議案 令和5年度会費の規程に関する件
- (4) 第4号議案 理事候補者の選任に関する件

事前配布資料

- (1) 第1号議案 令和4年度事業報告書(案)
- (2) 第2号議案 令和4年度決算報告書(案)
- (3) 第3号議案 令和5年度会費の規程(案)
- (4) 第4号議案 理事候補者一覧、新任候補者の履歴書

報告事項

1. 令和5年度事業計画書
2. 令和5年度補正収支予算書

資料

1. 研修認定薬剤師発給数推移(平成25年～令和4年度)

5. 議事概要

伊藤事務局長が令和5年度(公社)薬剤師認定制度認証機構(以下本法人)定時社員総会の開会を宣言した。

次に、本日の出席者の報告があり、社員総数38名中対面及びWeb参加24名の出席で、欠席社員数14名中14名からは書面表決書が提出されており、本法人の定款17条に基づき、過半数に達していることから社員総会は、成立している旨報告した。

なお、本日は、本法人理事4名（奥田 真弘、久保田 理恵、崔 吉道、林 昌洋）及び三輪監事が出席（対面又は Web 参加）されていること、円城寺大樹税理士事務所の円城寺 大樹氏が Web 参加されている旨を報告した。

吉田代表理事の挨拶があり、令和5年度定時社員総会への出席に謝辞を述べた。次いで議事に入る前に、伊藤事務局長が事前配布資料の確認を行った。

議長の選任

社員総会は、本法人定款第15条に基づき、出席した社員の中から議長を選任するに当たり、伊藤事務局長より意見を求めたところ、特に発言がないことから、G06 明治薬科大学菅野 敦之氏が推薦され、賛成多数により菅野 敦之氏が議長に選任された。

議事録署名人の選任

次いで、議事録署名人の推薦を求めたが、特に発言がないことから、定款18条に基づき、伊藤事務局長より社員の中から（社）日本医療薬学会 山本 康次郎氏と G11 星薬科大学 堀内 正子氏が推薦され、2名が選任された。

議事概要

菅野議長の挨拶があった後、議事次第に沿って議事を進めた。

《審議事項》

(1) 第1号議案 令和4年度事業報告書に関する件

菅野議長から、吉田代表理事に第1号議案の説明を求めた。代表理事より、第1号議案と第2号議案は、社員総会で承認をいただいた後、今月末までに内閣府公益認定等委員会に電磁的に提出義務があることを述べた。次いで、代表理事より、ZoomによるWeb会議であることから共有画面に事前配布資料（1）令和4年度事業報告書（案）を示しつつ、以下の説明がなされた。

先ず事業の概要についての説明で、本法人の公益目的は「地域社会の健全な発展に貢献する薬剤師の自主的学習を支援するために実施される各種の薬剤師生涯研修・認定制度の質的水準の確保」である。その目的を達成するために

- 1) 薬剤師生涯研修・認定制度に対する基準の設定、評価チェックリスト及び指針（ガイドライン）の作成、その他評価基準及びその改善、普及に関連する事業
- 2) 薬剤師生涯研修・認定制度の実施機関からの申請に基づき、制度の内容等を評価し、基準に適合する制度を認証し公表する事業

を行っており、本法人の一貫した事業であることを述べた。

また、レギュラトリーサイエンス（評価・調整の科学）は、処方箋を評価・判断し、調剤する薬剤師業務の基本であると説明しているが必ずしも浸透はしていないようである

とした。

令和元年11月に本法人の「事業及び運営について現状を評価して、将来の方針を策定し、その結果を答申することを目的」としてビジョン委員会が設置され、役員の選任方法、特別会員の位置づけや事務局体制の強化等に関して方向性が示され、令和3年度からの役員は、社員から推薦された理事及び重任理事を理事会で選定し、社員総会で選任された役員で構成されていることを述べた。令和4年度は、引き続き第2次ビジョン委員会を設置し、薬剤師の専門性などに関する意見交換等が行われたことを述べた。

平成28年2月10日の中央社会保険医療協議会より、「薬剤師認定制度認証機構の認証する研修認定制度等の研修認定を受けていること」が答申され、研修認定薬剤師は、かかりつけ薬剤師取得の一要件となり、本法人認証の生涯研修実施機関（研修プロバイダー）による発給数が増加している。令和4年度は、資料に示すように約48,500人が新規及び更新申請を行っており、過去2番目に多い数となったとした。研修認定薬剤師の質の保証に関連して、研修プロバイダーが果たす役割の重要性に鑑み、薬剤師認定制度委員会規程を改正し、フォローアップを実施するために小委員会を設置した。研修プロバイダーから提出された研修事業概要書の内容に対する認定制度委員による評価結果を整理し、フォローアップ小委員会資料として整理した、と述べた。今後フォローアップ小委員会で、その在り方等に関して議論を進めていくことになるとした。

医薬品医療機器等法（薬機法）の改正により、薬局の地域連携薬局と専門医療機関連携薬局に機能分化が進められ、薬剤師は生涯学習を通じたジェネラリスト能力を基盤に、専門的能力の向上が求められており、第2次ビジョン委員会で専門性の在り方等に関する議論を進め、本法人は協力体制をとっていくことを述べた。

令和4年度は、本法人の各種規程の見直しを行い、理事会の承認を得た。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、従来通りZoomによるWeb会議や対面とのハイブリッド及び書面会議を実施したことを述べた。

次いで、会議関連事項の説明があり、理事会は第1回～第8回まで開催したことを述べた。その間に定時社員総会が開催されたが、各会議の概要は、報告書記載通りであり、またホームページでも閲覧できると述べた。

薬剤師の生涯研修の認定制度の評価及び認証更新の項では、令和4年度は、大阪医科大学薬学部からの1件の新規認証申請及び2件の認証更新を承認したことを報告した。

以上の説明に対し、議長から第1号議案について意見を求めたところ、特に発言がなく、本議案について諮った。議長より、採決については、各社員はそれぞれ1個の議決権であることを告げ、共有画面での挙手を求めたところ、賛成多数の挙手があり、欠席社員14名からも賛成の書面表決書の提出があったので、本議案は賛成多数で承認された旨宣告された。

(2) 第2号議案 令和4年度決算報告書に関する件

議長より、円城寺氏に本議案の説明を求めた。

円城寺氏から、事前配布した令和4年度決算報告書(案)の貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録、附属明細書等について説明があった。

まず、貸借対照表の説明で、流動資産17,741,919円、固定資産は基本財産と特定財産で49,402,572円、負債は退職給与引当金等で当年度3,326,609円であり、負債及び正味財産の合計は67,144,491円であると説明した。正味財産増減計算書では経常収益は23,352,883円であり、経常費用は事業費17,950,259円及び管理費6,246,745円で、経常費用計は24,197,004円となり、当期経常増減額は△844,121円となり、当期の正味財産は、期首残高64,662,003円から決算額63,817,882円となったことを説明した。次いで財産目録の資産の部と負債の部の説明及び附属明細書の説明を行った。

さらに、内部資料の別紙1の令和4年度収支計算書について、事業費支出や管理費支出で予算から大きく変動した箇所について説明した。内閣府公益認定等委員会担当官立ち入り検査時の指導で理事謝金を役員報酬に移動したこと、給与手当は新規に事務職員を採用していないこと、パソコン5台購入分は減価償却費にしたこと、管理費支出についても事業費支出と同様に取り扱ったことを説明した。

加えて、円城寺氏が、内閣府公益認定等委員会への提出に関連する別紙2-1正味財産増減計画書内訳表、別紙2-2法人財務に関する公益認定の基準に係る書類及び別紙3財務諸表に関する注記について説明した。別紙2-2で、公益目的事業の収支相償、公益目的事業費率、遊休財産額の保有制限の判定は、いずれも公益認定基準に適合していることを示した。また、会計基準に基づいた注記事項についても説明した。

次いで、三輪監事が令和4年度監事監査を実施し、令和4年度監査報告書に記載のとおり令和4年度事業報告書(案)及び決算書(案)は適切であること、業務執行は、適正に行われていると報告した。

以上の説明に対し、議長より第2号議案について意見を求めたところ、特に発言がなく、議長から本議案について諮ったところ、共有画面に賛成多数の挙手があり、欠席社員14名からも賛成の書面表決書の提出があったので、本議案は賛成多数で承認された旨宣告された。

(3) 第3号議案 令和5年度会費の規程に関する件

議長の指名により伊藤事務局長から事前配布資料を共有画面に示して、以下の説明がなされた。本議案は、令和4年度第8回理事会(令和5年3月3日開催)で承認されているが、当年度の会費は毎年度社員総会において議決されて成立することになっていることを述べた。さらに、特別会員の会費は、すでに各会員から承認を得ていること、正会員の基礎部分及び比例部分の会費は従来通りで、個人会員及び賛助会員会費も従来通

りであると説明した。

本説明に対し、議長より第 3 号議案について意見を求めたところ、特に発言がなく、議長から本議案について諮ったところ、共有画面に賛成多数の挙手があり、欠席社員 14 名からも賛成の書面表決書の提出があったので、本議案は賛成多数で承認された旨宣告された。

(4) 第 4 号議案 理事候補者選任に関する件

議長の指名により吉田代表理事から事前配布資料の理事候補者一覧を共有画面に示して、以下の説明がなされた。

説明に入る前に、再任理事候補者としているが、再任を重任に訂正するとされた、

現理事は、令和 3 年度定時社員総会において選任され、令和 5 年度定時社員総会をもって 2 年の任期が満了する。今回の理事候補者の選定については令和 3 年の役員候補者選定と同様に、代表理事から理事、正会員等に対して理事候補者として適切な者の推薦を求めた結果であるとした。日本看護協会は同協会推薦に基づく理事として、現在、木澤理事が就任中であるが、福井会長から、今後の理事推薦を辞退したいとの書面の提出があったことから、令和 5 年度第 1 回理事会（6 月 2 日開催）で選定された第 4 号議案資料に記載の理事候補者を提案する旨を述べた。理事の定数は、定款第 19 条第 1 項の規定により、5 名以上 15 名以内となっており、今回の提案はこれを満たしているとした。

また、社員総会における理事の選任に当たっては、候補者 1 名ずつ名前を点呼して、承認の決議を諮ることになっていることを述べた。

議長が共有画面の理事候補者について、先ず新任理事候補者 4 名を、次いで重任理事候補者 11 名について、1 名ずつ点呼し、その都度挙手による承認の有無を求め、対面及び共有画面の挙手多数を確認し、さらに欠席社員からも各候補者について賛成多数の書面表決書の提出があったことを述べ、提案された理事候補者はいずれも選任されたことを宣言した。選任された理事は、次の 15 名である。

新任理事

青野 由利、乾 英夫、太田 茂、武田 泰生

重任理事

赤池 昭紀、奥田 真弘、久保田 理恵、崔 吉道、俵木 登美子、中垣 俊郎、
狭間 研至、林 昌洋、安原 真人、山田 勝士、山本 信夫

《報告事項》

(1) 令和5年度事業計画書並びに令和5年度収支予算書について

議長の指名により、吉田代表理事が、事前配布資料令和5年度事業計画書を共有画面に示し、報告した。

先ず、事業概要は、薬剤師の専門職能の向上を目的とする各種の生涯研修制度の質を高め、わが国の地域社会の保健・医療の向上と、公衆衛生の進展に貢献することを公益目的事業として、第三者評価機関として、現在に至るまで認証事業を遂行してきていると述べた。

改正薬機法による薬局認定制度の施行、改正薬剤師法による調剤後の継続的な薬学的管理の義務、薬剤師の対人業務の充実など、薬剤師に対する期待と要望に対応するために、薬剤師としての「人づくり」を目指す生涯学習の質及び専門性の向上とその確保が求められていることを述べた。

本法人の認証する研修認定制度に基づく研修認定等を取得していることが、かかりつけ薬剤師取得の1要件となり、研修認定薬剤師の数も13～15万人と増加しているが、登録薬剤師は約32万人であり、まだ少ないとした。薬剤師が生涯学習による自己研鑽に努めることは社会的な義務であり、その証としての認定薬剤師の普及に努めることを述べ、認定薬剤師を輩出する研修プロバイダーの研修内容等のフォローアップ体制ができ、今後小委員会を中心に議論を進め、薬剤師が“真のかかりつけ”となるよう質の向上を目指すよう支援していきたいとした。

薬学6年制教育の令和4年度改訂版薬学モデル・コア・カリキュラムでは、薬剤師に求められる資質が「生涯にわたって研鑽していくことが求められる資質・能力」として提示され、薬剤師がその職能を発揮していくための大学教育からの継ぎ目のない質の高い生涯学習環境を整備し、提供していくことは重要な事業であるとした。薬剤師が生涯学習を通して研修認定薬剤師を取得することが普通であるような社会状況となっていくことを期待したいと述べた。研修プロバイダーは、現在34機関で、東北、中・四国、九州には研修プロバイダーはなく、未だ故内山 充前代表理事が提案された全国展開には至っていない。e-learningなどオンラインによる学習環境は整備されているが、対面による意見交換を通じた学習も望まれるので、引き続き全国的な環境整備に努めたい。そのためのガイドラインの見直し等も進める。また、社会に求められる薬剤師の専門性のあり方等に関する議論も進められており、薬剤師認定制度委員会規程の改正も出来たので、フォローアップ小委員会に加え、専門薬剤師制度に関する小委員会を設置し、協力体制をとっていきたいとした。

令和5年度も第2次ビジョン委員会を継続し、第三者評価機関としての本法人の社会的役割や位置づけ等残された課題を検討していきたいとした。新規に作成した本法人のパンフレットは関係各位に配布を進めているが、今後薬学関連学会への配布を行っていききたいとした。さらに、本法人のホームページの改編整備を行っており、容易に閲覧でき

るようになっていることを述べた。

令和5年度も令和4年度と同様にビジョン委員会、フォローアップ小委員会の活動を進めつつ、新たな展開もあるので、社員各位のご協力をお願いすると述べた。

次いで議長より、令和5年度収支予算書の報告が求められ、伊藤事務局長が事前配布資料令和5年度収支予算書を共有画面に示し、基本的な方向は変更がないとした。大きく異なるように見えるのは、会費収入が、昨年度より234万円増加する見込みで、また、退職給付引当金戻入として新たに324万1千円を収入に含めたが、令和4年度との大きな差異はないと説明した。

議長より、以上の報告に対する意見を求めたところ、研修プロバイダーの全国展開に関する考え方や、現在オンライン等で学習環境が整備されていること、対面等の研修会での質疑応答などを介した見方考え方の増進などについて意見交換がなされた。また、収支予算に関して、正会員収入の変動に関する意見があり、基本的に研修認定薬剤師の発給数の変動が反映されるとの回答があった。また、本法人の会員からの基礎会費は一千万円程度であるが、予算規模としては二千数百万円との説明があった。

意見交換の後、議長より社員総会の終了が告げられた。

その後、吉田代表理事から、本社員総会をもって代表理事を退任することとなるが、この12年間の本法人との関わりなどを追想され、薬剤師が生涯学習を通して研修認定薬剤師になることが当然のことになる環境を期待し、本法人の役員及び社員各位のご協力を深く感謝の意を表された。

6. 閉 会

以上の議事を終え、14時45分に閉会した。

以上

上記議事における決議内容に相違ないことを明確にするため、議長および議事録署名人がこれに記名、捺印する。

令和5年6月23日

議長 菅野敦之 

社員 山本康次郎 

社員 堀内正子 

菅野

山本

病